

子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド



長与の結婚・子育て応援サイト
おきな-れ
プラス

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

おひさまひろば (ほほえみの家内) ☎855-8551

時 月曜日～金曜日10時～12時・13時～16時(土日祝日、お盆、年末年始休み)

対 町内在住のおおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦の方 **料** 無料

他 気象庁の発表で警報や避難指示(レベル4)が出ている場合は、穏やかな天気でも休館になりますので、来館の際は、おひさまひろばにお電話にてご確認のうえお越しください。



詳しくはこちら



おひさまひろば利用者の声を聞いてみました



利用のきっかけは？

母：広報誌 父：妻に誘われ日曜開館に来たのがきっかけ
※月に2回日曜開館があります。

どんな時に利用している？

母：わらべ歌や読み聞かせの日、何も予定のない日にふらっと…！
父：日曜開館やイベントの日に月1回ほど利用

実際に利用してみて

いろいろな月齢の子に合うおもちゃがたくさんあり、先生も一緒に遊んでくれるので、子どもが常に楽しそうに過ごしています。先生や他の保護者と関わることで親も息抜きになって嬉しいです。

おひさまひろばのここが推し

パパ1人でも先生が優しく迎えてくれるので安心！パパワンオペデビューにもおすすめ！
楽しいイベントがたくさんあり、ピザ作りなど貴重な体験ができる！

あそびにおいでよ！ じどうかん



児童館は、子どもたちが自由に時間を過ごせる《地域の遊び場》です。町内には、各小学校区に1か所ずつ、高田・上長与・長与北・長与南・長与の合計5つの児童館があり、乳幼児から小学生・中高生まで、さまざまな遊具や図書を利用しながら思い思いに過ごすことができます。それぞれの館では、児童厚生員が子どもたちの遊びや交流をサポートするとともに子育てに関する相談や情報発信も行なっています。

また、毎月「乳幼児とその保護者」向け・「小学生」向けの行事が開催されています。詳細はそれぞれ毎月発行のおたよりでお知らせしていますので、ぜひご参加ください。

詳しくはこちら



●利用できる時間

児童館によって、乳幼児の利用時間・小学生の利用時間が異なりますので、「おたより」やホームページでご確認ください。

●利用できる人

0歳～18歳未満の方が利用できます。ただし、就学前のお子さんは、必ず保護者付き添いでの利用をお願いいたします。

児童館(0～18歳未満対象)

子育て支援自主サークル

☎ 801-5881

町には、地域の方が結成した5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から自由に行くことができる遊び場です。

絵本の読み聞かせや自由遊びなどを通して、親子で・子ども同士で・親同士で一緒に楽しい時間を過ごしましょう♪



さくらんぼ
(嬉里中央自主防災センター)



つくしんぼ
(サニータウン南公民館)



ぴよぴよくらぶ
(井手本自主防災センター)



さくらクラブ
(長与町公民館2階和室)



こっこくらぶ
(北陽台公民館)

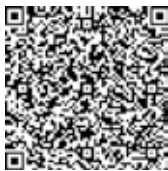


↑開催日・時間・
おあそび場の様子

パパ・ママ学級

☎ 801-5881

☎ LINEから申込み



- 時 5月11日(土)10時~12時
- 所 健康センター4階 大部屋
- 内 DVD視聴・沐浴体験・
沐浴人形の
抱っこ体験など
- 定 先着12組程度
- ☑ 5月1日(水)



イオンタウン×長与町 「cocosukiながよ」

月先着10人、イオンタウンに無料券をもらいに行くと、ファミリーサポートセンター託児利用料が月2時間無料！(年間5回まで) 子ども連れで外出が難しい時、育児リフレッシュなどにご利用ください！

※その他長与町ファミリーサポートセンターでは、ひとり親・多子世帯(小学生以下の子どもを3人以上養育している世帯)の乳幼児・3歳未満の多胎児・保護者疾病の場合に、年度間最大24時間まで託児料が無料になる補助をしています(予算がなくなり次第終了)。cocosukiながよ事業とあわせて補助を受けることができます。



「cocosukiながよ」
利用イメージ動画



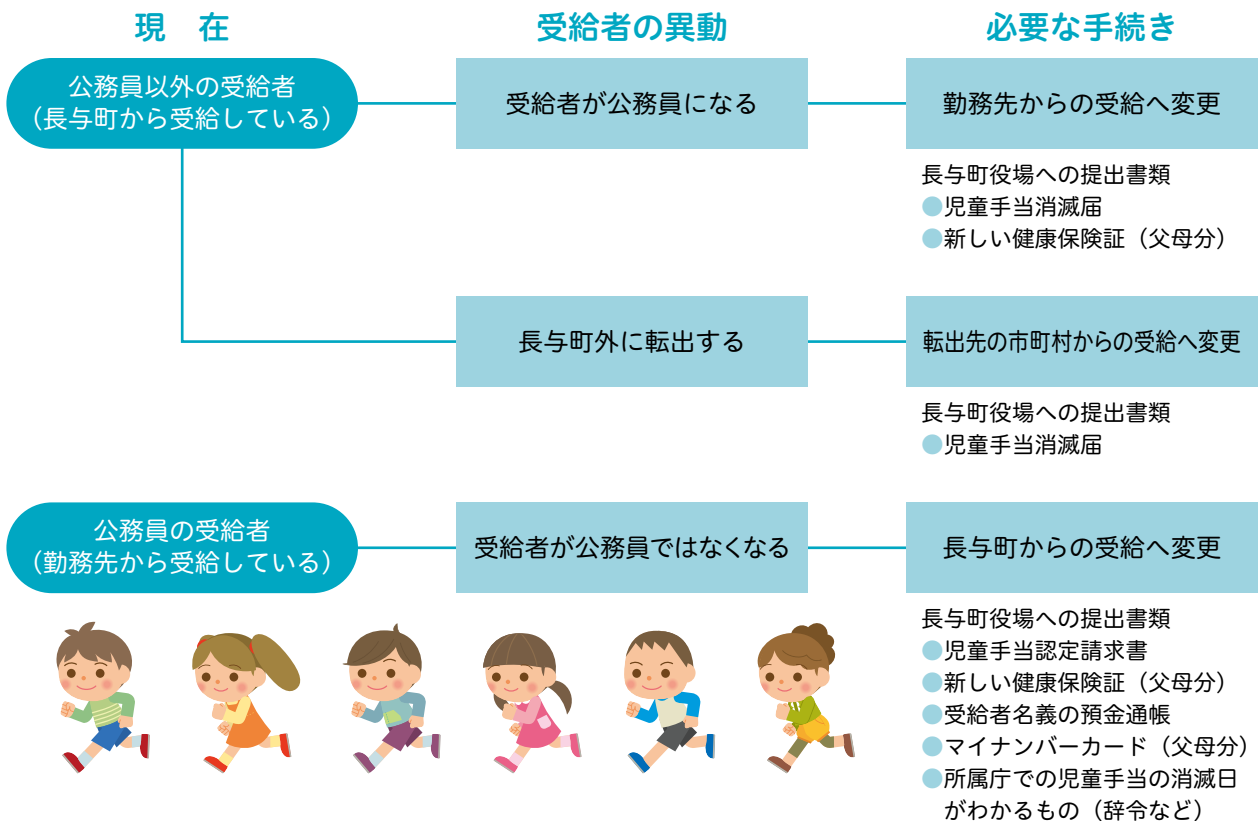
ファミリーサポート
センターについて
詳しくはこちら



児童手当受給者の皆さま 新年度に向けてご注意ください!!

☎ こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

～現在長与町にお住まいで下記に該当される方は、こども政策課で手続きが必要です～



※異動が発生した日から15日以内に手続きをしなかった場合、手当が支給されない期間が発生する場合がありますので、ご注意ください。

令和6年4月から児童扶養手当の額が変更されます

☎ こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

☑ 18歳未満の児童を監護するひとり親家庭等の保護者

※手当の受給には所得制限の他要件がありますので、詳しくはお問合せください。

支給額

	改定前		改定後	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
1人目	月額 44,140円	10,410円～44,130円	月額 45,500円	10,740円～45,490円
2人目加算	月額 10,420円	5,210円～10,410円	月額 10,750円	5,380円～10,740円
3人目以上加算	月額 6,250円	3,130円～ 6,240円	月額 6,450円	3,230円～ 6,440円

※なお、手当額はそれぞれのご家庭の所得に応じて決定されます。

令和6年4月に「長与町こども家庭センター」を設置します!

～すべての妊産婦・子育て世帯・こども・若者へ切れ目のない支援を提供します～

こども政策課内に既に設置している、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の連携をより強化し、一体的な運営を実施するため、令和6年度よりすべての妊産婦、子育て世帯、こども(若者)への一体的な相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置します。

令和6年4月から障害児福祉手当と特別児童扶養手当の支給額が変更されます

☎こども政策課母子保健係 ☎801-5881

障害児福祉手当

- 支給対象 20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方
- 支給額 月15,690円(令和5年度:15,220円)
- 支給制限 次のいずれかに該当する時は支給されません。
 - ①障害を理由としたほかの公的給付(特別児童扶養手当は除く)を受けている場合
 - ②施設に入所している場合
 - ③所得制限を超えている場合

特別児童扶養手当

- 支給対象 20歳未満で、重度または中度の身体障害児または知的障害児の保護者
- 支給額 1級<重度>月55,350円(令和5年度:53,700円)
2級<中度>月36,860円(令和5年度:35,760円)
- 支給制限 次のいずれかに該当する時は支給されません。
 - ①児童が障害基礎年金、障害厚生年金などを受給している時
 - ②児童が社会福祉施設に入所している時・父母が児童を監護していない時等
 - ③所得制限を超えている時

子宮頸がんワクチン

無料で受けられるキャッチアップ接種は令和7年3月まで!

対象者: ①定期接種: 小学校6年~高校1年相当の女性

②キャッチアップ: 高校2年相当~平成9年度生まれの女性

3回接種には約半年必要です。詳しくは、右記町ホームページをご覧ください。



子宮頸がん
ワクチンについて
(町ホームページ)



No.372

メディアとの向き合い方

近年メディアのおかげで生活が便利になりましたが、子どもたちへの好ましくない影響も見られます。メディア特にスマートフォン、ゲームの光刺激は、中毒性があり、依存性があります。その結果、視力の低下、言葉の遅れ、運動能力の低下、表情が乏しいなどの影響を及ぼし、人としての土台となる「感性」「信頼関係」「人とのコミュニケーション」「体験による学び」などを育む機会が減ります。

このような様子は見られませんか

- 電子メディア機器を1日2時間以上使用する
- 電子メディアを好む、よく見る、なかなか手放さないなど

このような様子が見られたらおすすめしたいこと

- テレビ、スマートフォンを見せない、触らせない
(テレビに布をかける、大人が子どもの前でスマートフォンを使わない)
- 声掛け、語りかけ、身体を使った関わり合いをできる範囲で増やす
→遊びの例(お子さんの好きな遊びを一緒にする、絵本を読む、お絵描き、外遊び、散歩など)
- 1か月から半年実践してみる



子どもの機嫌が悪くなることがあるため、家族の理解が必要になりますが、子どもへの害が少なく、お金がかからずできます。まずは1週間、これを機会にお子さんの好きな遊びを一緒に楽しんでみたり、外で思いっきり遊んでみたりして挑戦してみたいかがでしょうか?

【参考】長与町役場生涯学習課「早期のメディア漬けが及ぼす影響」の資料
「メディア漬け」で壊れる子どもたち 清川輝基・内海裕美

【文責】高田保育所